

**令和8年度**  
**相馬方部衛生組合職員(技術職(電気))採用候補者試験**  
**(大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度)**

**受 験 案 内**

相馬方部衛生組合  
管理者 相馬市長 阿部 勝弘  
  
〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3  
相馬方部衛生組合事務局総務課  
電話 0244-35-4124

令和8年度相馬方部衛生組合職員(技術職(電気))採用候補者試験を次のとおり行います。  
(大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度)

**1 採用日及び勤務地**

- ◎採用日は、令和9年4月1日になります。
- ◎主な勤務地は、公立相馬総合病院(相馬市新沼字坪ヶ迫142)又は相馬方部衛生組合事務局(相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所1階)となります。

**2 受付期間**

- ◎令和8年4月15日(水)から令和8年6月2日(火)まで行います。 ※郵送可、期間内必着

**3 試験期日、試験会場及び合格者発表**

区分	試験期日	試験会場	合格発表
第一次試験	令和8年6月14日(日) 13時開始	相馬市役所 第三委員会室	令和8年7月3日(金) 13時 相馬市役所及び新地町役場の掲示場に掲 示するほか、合格者に通知する。
第二次試験	令和8年8月5日(水)	別途通知します。	令和8年8月下旬(予定) 相馬市役所及び新地町役場の掲示場に掲 示するほか、合格者に通知する。

**4 受験資格**

募集職種	要件
技術職(電気) (大学卒業程度)	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、 ○電気:電気の専門課程を専攻し、大学以上(短大を除く)を卒業した方 又は令和9年3月までに卒業見込みの方
技術職(電気) (高等専門学校卒業程度)	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、 ○電気:電気の専門課程を専攻し、高等専門学校(短大を含む)を卒業 した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方
技術職(電気) (高等学校卒業程度)	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、 ○電気:電気の専門課程を専攻し、高等学校を卒業した方

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)禁こ以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)相馬方部衛生組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
技術職(電気) (大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度)	若干名	当組合にて運営している施設維持管理、並びに設計業務等及び関連する一般事務

## 6 試験の方法及び内容

区分	試験科目	内 容	
第一次試験	専門試験 (多肢選択式)	出題分野	職員として必要な専門的知識及び能力についての筆記試験
			大学卒業程度、高等専門学校卒業程度
	高等学校卒業程度	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報	
	職場適応性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	
第二次試験	論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験	
	面接試験	人物についての個別面接による試験	

## 7 資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

## 8 受験手続

(1) 試験申込書等の請求

◎試験申込書等は、相馬方部衛生組合事務局で配布するほか、公立相馬総合病院、相馬市及び新地町のホームページからもダウンロードできます。また、郵送により受験案内及び試験申込書等を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(技術職(大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度))」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封の上、送付してください。

(2) 受験申込の方法

◎試験申込書等に必要事項を記入の上、必要書類を添えて相馬方部衛生組合事務局総務課へ提出してください。なお、郵送の場合には封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、送付してください。

【必要書類】

- ① 相馬方部衛生組合職員採用候補者試験申込書
- ② 指定の履歴書(自筆、写真添付)
- ③ 返信用封筒(長形3号、110円切手貼付、宛先明記)

◎受験票を受領したときは、6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦6センチ、横4センチ)を写真の欄に貼って、試験当日必ず持参して下さい。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

## 9 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高点順に記載され、その中から採用者が決定されます。従って、合格しても採用見込者数及び欠員等の関係から採用されないことがあります。また、受験資格として必要な過程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。採用候補者名簿の有効期間は1カ年です。

申込内容に虚偽があった場合には、採用後であっても、失職することがあります。合格者の採用辞退等で欠員が生じた場合を考慮し、補欠合格者を決定する場合があります。

## 10 その他

(1) やむを得ない事情により試験日時等が変更される場合があります。変更がある場合は随時公立相馬総合病院ホームページでお知らせいたします。適宜、ホームページで最新情報の更新をお願いします。

(2) この試験について不明な点は、相馬方部衛生組合事務局総務課(相馬市役所1階)、☎0244-35-41241にお問い合わせ下さい。

## ( 参 考 )

### 1 給与等(令和8年4月1日現在)

#### (1)初任給

この試験に合格して採用された場合の初任給は、月額で下記のとおりです。

- ・大学卒業程度:242,500円
- ・高等専門学校卒業程度:226,600円
- ・高等学校卒業程度:210,600円

なお、学歴、職務経験等を有するなどにより、給料を調整する場合があります。  
また、定期昇給は、原則として毎年1回行われます。

#### (2)諸手当

上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

### 2 共済制度

#### (1)各種の給付、貸付等

ア 職員及び家族が病気、負傷、出産もしくは災害を受けた場合は、福島県市町村職員共済組合(以下、「共済組合」という。)から保険給付、災害給付等が受けられます。

また、住宅資金等の貸し付けを受けることができます。

イ 相馬市職員共助会等の互助制度があり、これに加入すると共済組合のほか病気見舞金の給付、災害見舞金の給付等が受けられます。

#### (2)施設の利用

共済組合には組合員の保健施設として宿泊所、保養所等が設けられており、これらを利用することができます。

### 3 退職手当制度

職員が退職した場合には、条例の定めるところにより、勤続期間に応じて退職手当が支給されます。